

経営改善計画

| | | | |
|-----|-----------------|------|--------------------|
| 法人名 | 公益財団法人 川崎市学校給食会 | 所管部署 | 教育委員会事務局学校教育部健康教育課 |
|-----|-----------------|------|--------------------|

【1: 経営の基本的考え方】

| | |
|-----------------|---|
| 川崎市が期待する役割と経営改革 | <p>①期待する役割 本法人は、学校給食の円滑な運営を図ることを目的として、昭和33年に設立された。以後、共同購入による安全・安心な給食物資の提供及び廉価な調達が、継続的・安定的に行われている。また、各学校からの予納徴収による物資代金等の支払いに加え、給食物資の各種衛生検査や品質調査を行い、アレルギー対応をはじめとする円滑な学校給食の運営に寄与している。学校給食については、健康教育の一環として食文化を学び、正しい食習慣を身につける教育的側面からも、教育行政と一体となった運営が行われるとともに、本法人のさらなる自立的経営を推進するため、運営体制等の見直しを図りながら、効率的な法人運営に期待する。</p> <p>②経営改革項目 本法人が担う安全・安心な給食物資の安定供給は、不測の物資高騰や消費税増税等の社会環境の変化に応じて臨機な対応が求められる。そのためには、継続した効率的な執行体制の構築が必要である。また、経営の健全化として、給食会の過年度未収金の累積に対する具体的な方策の検討を進め、取組を進める必要がある。</p> |
| 法人のミッション | 学校給食会の業務は、学校から予納徴収された給食費を原資として、給食物資の調達購入、物資代金の支払い等の業務を行うことを基本としている。学校給食会では、市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全で安心な給食物資の廉価で継続的・安定的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に行われることを目的としている。また、安全・安心な学校給食を子どもたちに提供するために、規格基準書に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だよりの発行による情報提供等を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、市民生活に寄与することを目的としている。 |
| 現状及び課題の分析 | 学校との結びつきは深く、物資供給等にかかる諸会議も定期的に行われている。また、安全安心の給食提供を中心に各関係機関とも十分な連携のもとに給食業務が行われており、教育プランにおいても「食育の推進」及び「学校給食等の充実」を施策に位置づけて、学校給食の健全な発展に寄与している。公益法人として学校給食法に基づく事業を主に展開しながら、公益法人として定款に基づく学校給食に関わる事業を行っていることから、収益性を見込める事業が困難な状況であり、その中で経営改善を推し進める必要がある。 |
| 経営ビジョン | 給食物資の安全性や安定的な物資の供給を実現するため、物資の各種衛生検査など多面的な安全チェック体制の整備を図るとともに、給食物資を調達する原資としての給食費をすべての保護者が公平性の原則に則り、納入するよう学校との相談体制の強化を図る。 |

経営改善計画

| | | | |
|-----|-----------------|------|--------------------|
| 法人名 | 公益財団法人 川崎市学校給食会 | 所管部署 | 教育委員会事務局学校教育部健康教育課 |
|-----|-----------------|------|--------------------|

| 4カ年の経営課題 (必ず財務の視点と業務の効率化の視点を含める) | 給食物資の共同購入と安定供給 | 業務の効率化を図りながら、安全で安心な物資の調達購入を行い、安定的に供給できる体制を維持するうえで、職員のスキルを向上させる。 | | | | |
|-------------------------------------|----------------|--|------------|--------------------------------------|---------|--|
| | 給食物資の安全、品質の確保 | 給食物資の安全性や品質の確保のため、調理前の物資の専門機関による規格衛生検査等を実施するとともに、物資選定に伴う内容配合表や成分表の提出を求める。また、食品加工工場の視察を定期的に行い、衛生管理の状況を確認する。 | | | | |
| | 給食費の未納対策強化 | 未納対策のための学校相談員を活用して、学校との連携を密に行い、未納給食費の効率的な回収に努める。 | | | | |
| 指標と目標値の設定根拠 | 項目 | 指標の種類 | 指標 | 指標の選定理由 | 目標値(単位) | 目標値の設定根拠 |
| | 給食物資の共同購入と安定供給 | アウトプット | 給食物資確認検査 | 安全・安心な給食物資の納入 | 23(回) | 安定した質の物資供給は、学校給食事業において重要なものであり、物資選定と同等、同品質の物資が学校に納入できるよう検査を実施する。 |
| | | アウトプット | 規格衛生検査 | 細菌、残留農薬等の検査は、安全安心な給食に重要な指標となる。 | 275(回) | 安定した質の物資供給は、学校給食事業において重要なものであり、物資選定と同等、同品質の物資が学校に納入できるよう検査を実施する。 |
| | | 中間アウトカム | クレーム発生数の減少 | クレーム発生数の減少は安全安心のための重要な指標となる。 | 120(件) | クレーム発生件数を減少させることは、食材の安全性と安定性を反映する意味で重要な目標である。 |
| | | 中間アウトカム | 食中毒未発生率 | 品質の管理の徹底は重要な指標になる。 | 100(%) | 学校給食における安全確保について食中毒は起こってはならないものである。食中毒発生率をゼロに維持する。 |
| | | 最終アウトカム | 満足度 | 給食物資に係る品質や数量等の問題や事故がないことで、事業の成果が表れる。 | 78(%) | 給食主任会や栄養職員の会議の中で意見を聴取することにより、食材供給に関する満足度を把握する。 |

【2:行動計画】

| | | | |
|------|---|--|--|
| 計画期間 | 平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 (4 カ年) | | |
|------|---|--|--|

(1) A事業: 安全・安心な給食物資の安定供給

| 目標項目 | 現 状 | 行動計画 | スケジュール | | | |
|------------|--------------------------------------|--|--------|--------|--------|--------|
| | | | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| 給食物資確認検査 | 安全・安心な給食物資の納入 | 安定した質の物資供給は、学校給食事業において重要なものであり、物資選定と同等、同品質の物資が学校に納入できるよう検査を実施する。 | 20(回) | 21(回) | 22(回) | 23(回) |
| 規格衛生検査 | 細菌、残留農薬等の検査は、安全安心な給食に重要な指標となる。 | 安定した質の物資供給は、学校給食事業において重要なものであり、物資選定と同等、同品質の物資が学校に納入できるよう検査を実施する。 | 260(回) | 262(回) | 264(回) | 275(回) |
| クレーム発生数の減少 | クレーム発生数の減少は安全安心のための重要な指標となる。 | クレーム発生件数を減少させることは、食材の安全性と安定性を反映する意味で重要な目標である。 | 124(件) | 122(件) | 120(件) | 120(件) |
| 食中毒未発生率 | 品質の管理の徹底は重要な指標になる。 | 学校給食における安全確保について食中毒は起こってはならないものである。食中毒発生率をゼロに維持する。 | 100(%) | 100(%) | 100(%) | 100(%) |
| 満足度 | 給食物資に係る品質や数量等の問題や事故がないことで、事業の成果が表れる。 | 給食主任会や栄養職員の会議の中で意見を聴取することにより、食材供給に関する満足度を把握する。 | 75(%) | 76(%) | 77(%) | 78(%) |

経営改善計画

| | | | |
|-----|-----------------|------|--------------------|
| 法人名 | 公益財団法人 川崎市学校給食会 | 所管部署 | 教育委員会事務局学校教育部健康教育課 |
|-----|-----------------|------|--------------------|

(4) 財務の改善

| 目標項目 | 現 状 | 行動計画 | スケジュール | | | |
|------------|--|--|--------|-------|-------|-------|
| | | | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| 未納給食費の回収強化 | 給食費の未納は大きな問題となっている。給食会は学校と連携して、個々の保護者の状況に応じた対応を行い、適切に給食費の回収ができるよう対応を図る必要がある。 | 毎月の学校の未納状況を把握し、回収体制の強化を図る。学校からの未納に関する相談に適切に対応する。 | 1723 | 1750 | 1787 | 1800 |

(5) 業務・組織の改革

| 目標項目 | 現 状 | 行動計画 | スケジュール | | | |
|------|-----|------|--------|-------|-------|-------|
| | | | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| | | | | | | |

資 金 計 画 表

[平成26年度～平成29年度]

法人名：公益財団法人 川崎市学校給食会

(単位:千円)

| 項目 | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|------|----|--------------|-----------|-----------|-----------|
| 経常収支 | 収入 | 事業収入 | 3,035,252 | 3,035,252 | 3,035,252 |
| | | 営業債権増加高 | | | 3,960,000 |
| | | 補助金収入 | 49,490 | 49,490 | 49,490 |
| | | 委託費収入 | 300 | 300 | 300 |
| | | 寄付金収入 | | | 360 |
| | | 雑収入 | 3,325 | 3,325 | 3,325 |
| | 支出 | ... | | | 1,036 |
| | | ... | | | |
| | | 経常収入合計 | 3,088,367 | 3,088,367 | 3,088,367 |
| | | 事業費 | 3,035,652 | 3,035,652 | 3,035,652 |
| 投資収支 | 支出 | 管理費 | 52,715 | 52,715 | 52,715 |
| | | 減価償却費(△) | | | 77,395 |
| | | 貸倒引当金繰入(△) | | | |
| | | 退職給付引当金繰入(△) | | | |
| | 収入 | 営業債務増加高(△) | | | |
| | | 法人税等支払 | | | |
| | | ... | | | |
| | | 経常支出合計 | 3,088,367 | 3,088,367 | 3,088,367 |
| | | 経常収支 | 0 | 0 | 0 |
| | | 固定資産取得支出 | | | |
| 財務収支 | 収入 | 固定資産売却収入 | | | |
| | | ... | | | |
| | | 投資等収支 | 0 | 0 | 0 |
| | 支出 | 借入れによる収入 | 90,000 | 90,000 | 90,000 |
| | | 借入金償還による支出 | -90,000 | -90,000 | -90,000 |
| | | 利息/配当金の支払 | | | |
| | | 財務収支 | 0 | 0 | 0 |
| | | 現金預金増加高 | 0 | 0 | 0 |
| | | 期首現金預金 | | | |
| | | 期末現金預金 | 0 | 0 | 0 |